

弦打校区コミュニティ協議会部会員公募要項

(1) 目的

住みよい地域社会の構築を目指す、弦打校区コミュニティ協議会(以下「協議会」という。)の事業を積極的に推進するため、部会員を次のとおり募集します。

(2) 募集

(ア) 人数

各部会が必要とする若干名

(イ) 募集時期

平成24年8月8日(水)から随時

(ウ) 募集方法

「弦打コミュニティセンター便り」および「つるうち. ネット」で募集を周知すると共に弦打コミュニティセンターに応募用紙等を配備します。

(3) 応募

(ア) 応募資格

以下の条件をすべて満たす方

- ① 弦打校区内に在住または勤務していること。
- ② 協議会の諸活動に積極的に取り組む意識を有すること。

(イ) 応募方法

別紙応募用紙に記載のうえ、弦打コミュニティセンターに提出してください。

(4) 問い合わせ

弦打コミュニティセンター(高松市鶴市町356-3 ☎087-882-0285)

(5) 弦打校区コミュニティ協議会各部会名と主な活動

1 青少年育成部会

児童の学校外・子どもの体験・不審者対策等の青少年育成に関する活動 など

2 交通安全防犯部会

交通安全、防犯に関する活動など

- 3 保健福祉部会
地域福祉に関する活動など
- 4 環境美化部会
ゴミ問題等の環境整備に関する活動など
- 5 防災部会
自主防災に関する活動など
- 6 生涯学習部会
生涯学習に関する活動など
- 7 スポーツ部会
地域スポーツ活動のサポートなど
- 8 広報部会
広報紙の取材発行など

「参考」

弦打校区コミュニティ協議会会則【抜粋】

(部 会)

第13条 協議会の事業を推進するため次の部会を置く。

- (1) 青少年育成部会
- (2) 交通安全防犯部会
- (3) 保健福祉部会
- (4) 環境美化部会
- (5) 防災部会
- (6) 生涯学習部会
- (7) スポーツ部会
- (8) 広報部会

2 部会は、部会に属する地域の課題について、調査・審議を行い活動し、その状況等を役員会に報告する。また、役員会の諮問に応じ、その結果等を答申する。

3 部会は、別表(組織図)に掲げる構成団体等または役員会から推薦された者並びに協議会が公

募した者で構成する。

4 部会には、部会長、副部会長および書記を置き、部会員の互選により選出する。

5 部会は部会長が招集し、部会業務の議事および運営を処理する。

6 副部会長は部会長を補佐し、部会長不在のときは代理を行う。

7 書記は部会の事務を処理する。